

財政健全化計画の平成24年度実施状況

大阪府 泉佐野市

第1 具体的な措置の実施状況

- 計画 第4(2) 遊休財産の処分〈目標効果額合計 平成21年度～ 5,140百万円〉
普通財産や処分可能な遊休土地及び里道・水路を売却した。-----〈平成24年度効果額 1,206百万円〉
- 計画 第4(3) 出資法人の基本財産の回収〈目標効果額合計 平成22年度 390百万円〉
公園緑化協会については、平成24年度から平成26年度までの3か年で回収相当額を協会の自主事業として実施することで、歳出削減分として回収することとした。また、文化振興財団については、市への特定寄附に係る公益目的支出計画が承認され、平成23年度から平成25年度までの3か年で回収することとした。
-----〈平成24年度効果額 115百万円〉
- 計画 第4(4) 使用料等の徴収事務の見直し〈目標効果額合計 平成22年度～ 342百万円〉
使用料等の公的債権の一体徴収に向けた取組を行った。-----〈平成24年度効果額 4百万円〉
- 計画 第4(5) 使用料手数料等の見直し〈目標効果額合計 平成21年度～ 804百万円〉
手数料の見直しとして、平成24年4月から火葬場使用料の改正を行った。
-----〈平成24年度効果額 3百万円〉
- 計画 第4(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充〈目標効果額合計 平成21年度～ 90百万円〉
ふるさと応援寄附金について、更に広く寄附を募って取組を拡充した。-----〈平成24年度効果額 19百万円〉
- 計画 第4(7) 人件費の抑制〈目標効果額合計 平成21年度～ 19,899百万円〉
特別職の報酬及び職員給与のカット等を実施し、議員報酬のカット等も併せて実施された。
-----〈平成24年度効果額 839百万円〉
- 計画 第4(8) 公共施設の統廃合等の推進〈目標効果額合計 平成22年度～ 1,900百万円〉
人権文化センター、老人福祉施設、青少年会館及び青少年体育館について、効率的な運営と施設統合を検討した結果、北部・南部市民交流センターとして再編を行った。-----〈平成24年度効果額 0百万円〉
- 計画 第4(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進〈目標効果額合計 平成21年度～ 1,353百万円〉
青少年体育館について、指定管理者制度の導入に伴い、北部・南部市民交流センターに再編することで、効率的な運営を行うこととした。-----〈平成24年度効果額 68百万円〉
- 計画 第4(10) 投資的経費の見直し〈目標効果額合計 平成21年度～ 7,500百万円〉
平成23年度から平成27年度までの5か年の投資計画を再設定し、平成24年度も公債費の負担を抑制しつつ経費の削減を行った。-----〈平成24年度効果額 437百万円〉
- 計画 第4(11) 下水道事業会計への繰出金の削減〈目標効果額合計 平成21年度～ 1,978百万円〉
下水道事業債の発行許可に影響のない範囲で基準外繰出金を減額し、繰り出した。
-----〈平成24年度効果額 87百万円〉

計画 第4(12) その他事務事業の見直し〈目標効果額合計 平成21年度～ 900百万円〉

平成22年度に行った老人福祉施設の指定管理委託料などをはじめとする事務事業の見直し、平成23年度に行った清掃施設組合の改修工事の抑制、総合体育館の指定管理委託料などをはじめとする事務事業の見直しなどを継続するとともに、さらに長滝自転車置場の廃止や防災学習センターの休止などをはじめとする事務事業等の見直しを行った。-----〈平成24年度効果額 280百万円〉

計画 第4(13) 地方債償還方法の見直し〈目標効果額合計 平成21年度～ △287百万円〉

平成21年度及び平成22年度の宅地造成事業及び病院事業の3セク債について、償還期間を30年とし、総合文化センターに係る地方債償還の借換えを不均等とすることで負担の平準化を図り、その効果を継続することとした。-----〈平成24年度効果額 1,191百万円〉

計画 第4(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減〈目標効果額合計 平成23年度～ 1,121百万円〉

平成22年度に行った府貸付金の繰上償還により、公債費負担の軽減を図り、その効果を継続することとした。-----〈平成24年度効果額 △17百万円〉

計画 第4(15) 国・府の支援〈目標効果額合計 平成21年度～ 5,901百万円〉

平成22年度の宅地造成事業3セク債の公的資金による充当効果に加え、府貸付金の確保に努めた。-----〈平成24年度効果額 724百万円〉

第2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

(単位：百万円)

項目	年度／効果額	平成24年度 (計画4年度) 当初計画	平成24年度 (計画4年度) 実施状況	平成21～39年度 の 目標効果額合計
(2) 遊休財産の処分		160	1,206	5,140
(3) 出資法人の基本財産の回収			115	390
(4) 使用料等の徴収事務の見直し		19	4	342
(5) 使用料手数料等の見直し		12	3	804
(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充		5	19	90
(7) 人件費の抑制		1,041	839	19,899
(8) 公共施設の統廃合等の推進				1,900
(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進		82	68	1,353
(10) 投資的経費の見直し			437	7,500
(11) 下水道事業会計への繰出金の削減		107	87	1,978
(12) その他事務事業の見直し		50	280	900
(13) 地方債償還方法の見直し		1,114	1,191	△287
(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減		△157	△17	1,121
(15) 国・府の支援		872	724	5,901
計		3,305	4,956	47,031

第3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

健全化 判断比率	年度	計画初年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
	の前年度	(平成21年度)		(第2年度)		(第3年度)		(第4年度)		(第5年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質赤字比率	— (12.44)	— (12.36)	— (12.36)	5.82 (12.36)	2.92 (12.36)	10.76 (12.35)	1.89 (12.35)	14.79 (12.37)	— (12.37)	15.58
連結実質赤字 比率	26.42 (17.44)	— (17.36)	— (17.36)	2.06 (17.36)	— (17.36)	7.05 (17.35)	— (17.35)	11.10 (17.37)	— (17.37)	12.07
実質公債費比 率	18.4 (25.0)	19.9 (25.0)	19.6 (25.0)	22.0 (25.0)	21.0 (25.0)	24.2 (25.0)	21.2 (25.0)	27.1 (25.0)	22.8 (25.0)	28.6
将来負担比率	393.5 (350.0)	367.0 (350.0)	372.5 (350.0)	372.1 (350.0)	383.0 (350.0)	343.4 (350.0)	364.9 (350.0)	329.5 (350.0)	352.0 (350.0)	309.2

健全化 判断比率	年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		(第6年度)	(第7年度)	(第8年度)	(第9年度)	(第10年度)	(第11年度)	(第12年度)
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
実質赤字比率		16.53	16.41	15.61	14.62	16.55	18.56	19.41
連結実質赤字比率		13.16	13.04	12.08	11.13	13.41	15.45	16.34
実質公債費比率		28.9	28.5	28.2	27.7	26.6	25.0	23.6
将来負担比率		289.2	269.4	245.6	221.8	205.0	186.0	166.4

健全化 判断比率	年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(第13年度)	(第14年度)	(第15年度)	(第16年度)	(第17年度)	(第18年度)	(第19年度)
		計画値						
実質赤字比率		19.59	19.76	19.72	19.72	18.69	10.79	—
連結実質赤字比率		16.54	16.74	16.48	15.86	14.04	5.09	—
実質公債費比率		23.2	23.2	22.7	22.0	20.3	17.0	11.6
将来負担比率		147.5	127.6	106.8	86.4	63.5	37.7	22.6

第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

現在、財政健全化計画の実施計画として位置付けている「財政健全化実施プラン」を確実に実行していくことで、財政健全化への取組を進めております。今年度としては、人件費の抑制効果と遊休財産の売却を積極的に進めたことなどにより、前年度の実質赤字4億円の解消と当該年度の2億円の黒字とを合わせて、単年度では6億円の収支改善が図られました。また、積立金残高を増やす一方で、市全体の負債残高を減少させたことにより、将来負担比率が改善しました。平成25年度では、法定外税(空港連絡橋利用税)の課税の開始や税外収入の確保、さらなる遊休地の処分などにより、さらに収支改善と債務の減少を図ることで、実施プランで平成26年度としていた財政健全化団体からの脱却を1年前倒しすることとし、その実現に向け取組を進めていきます。